

平成 29 年 9 月 14 日

株主及び登録株式質権者各位

香川県高松市花ノ宮町二丁目 3 番 9 号
株式会社 四電工
取締役社長 家高 順一

株式併合に関する公告

当社は、平成 29 年 6 月 29 日開催の第 66 回定時株主総会において、平成 29 年 10 月 1 日を効力発生日として株式併合を行うことを決議いたしましたので、会社法第 181 条に基づき、下記のとおり公告いたします。

記

- | | |
|---------------------|--------------------------|
| ・ 併合する株式の種類 | 普通株式 |
| ・ 株式併合の割合 | 当社普通株式について 5 株を 1 株に併合する |
| ・ 株式併合の効力発生日 | 平成 29 年 10 月 1 日 |
| ・ 効力発生日における発行可能株式総数 | 2 千万株 |

以上

(ご参考)

当社は、平成 29 年 5 月 25 日開催の取締役会決議に基づき、同年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款の一部変更を実施いたします。

これに伴い、平成 29 年 9 月 27 日をもって、株式会社東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございません。